

令和3年第6回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和3年6月21日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和3年第6回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和3年6月21日(月)午後1時30分から午後2時25分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、利根川 徹教育長職務代理者、仁宮 牧子委員、磯 賢司委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、小久保生涯学習課長、松本教育総務課主幹
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第15号) 川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について
 - 日程第 6 (報告第24号) お盆期間中の学校閉庁について
 - 日程第 7 (報告第25号) 指定校変更の許可について
 - 日程第 8 (報告第26号) 令和2年度就学援助受給申請者の認定について
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、3名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。
ただ今から令和3年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、仁宮委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和3年第5回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。
・校長会資料について
・広報かわじま7月号掲載記事「持続可能な公共施設のために【後編】」について
・川島中学校制服に関するアンケート結果について
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第15号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」の人事案件は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の「任免に関すること」に該当するため、また、報告第25号「指定校変更の許可について」、報告第26号「令和2年度就学援助受給申請者の認定について」の案件は、同規則第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがある」とあるため、本日の会議で承認し、その旨を関係機関等に通知することとする。

- あること」に該当するため、非公開にすることを提案します。
- 教 育 長 議案第15号、報告第25号及び報告第26号につきまして、非公開にすることについて、ご異議はございませんか。
(異議なし)
- 教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第15号、報告第25号及び報告第26号につきましては、非公開とします。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第15号】

- 教 育 長 議案第15号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」事務局から説明させていただきます。
- 事 務 局 (説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありました、議案第15号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
(異議なし)
- 教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第15号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 報告第24号】

- 教 育 長 次に報告第24号「お盆期間中の学校閉庁について」事務局から説明をさせていただきます。
- 事 務 局 (説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありました、報告第24号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
(異議なし)
- 教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7 報告第25号】

- 教 育 長 次に報告第25号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。
- 事 務 局 (説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありました、報告第25号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第26号】

教 育 長 次に報告第26号「令和2年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第26号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会します。